

随意契約締結理由書（公表用）

下記のとおり随意契約を締結したので、公表します。

1 工 事 件 名	中央区立佃島小学校及び中央区立佃中学校大規模改修工事 （機械・追加工事）
2 施 行 場 所	中央区佃二丁目3番1号・2号
3 対 象 業 種	空調及び給排水衛生工事
4 工 事 概 要	中央区立佃島小学校及び中央区立佃中学校の改修 煙道補修 1式 屋外便所排水設備補修 1式
5 工 期	令和3年3月26日まで
6 契 約 金 額	3,806,000円（税込み）
7 契 約 締 結 日	令和3年1月5日
8 契 約 の 相 手 方 の 住 所 及 び 商 号 又 は 名 称	東京都中央区日本橋茅場町二丁目17番3号 富士・第一建設共同企業体 富士古河E&C株式会社 東京支店 支店長 貞森 公之
9 随 意 契 約 締 結 の 理 由	現在、中央区立佃島小学校小学校及び中央区立佃中学校大規模改修工事（機械設備工事）（以下、「本体工事」という。）を上記業者が施工中である。本件の施工にあたり、同一現場内での交錯、繁雑を避け、工程管理に支障を来たさぬように工事を進めるためには、本体工事を施工中の上記業者が施工することが望ましい。 また、本体工事での仮設物等をそのまま利用することが出来るため、全体工事費として概ね11.2%の経費削減を図ることができる。 以上のことから、現場管理及び経費面等において効果的に工事を進めることが可能な上記業者と随意契約を締結する。
10 根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号